

京都さつきNEWS

Vol.10

京都さつき法律事務所報 第10号 2007(平成19)年8月10日発行
発行人 京都さつき法律事務所 〒604-0931 京都市中京区河原町二条西入 河ニビル4階
TEL 075-257-3361 FAX 075-257-3371 E-mail: info@kyoto-satsuki.jp
編集責任者 山下信子

残暑お見舞い申し上げます

2007年晩夏 京都さつき法律事務所一同

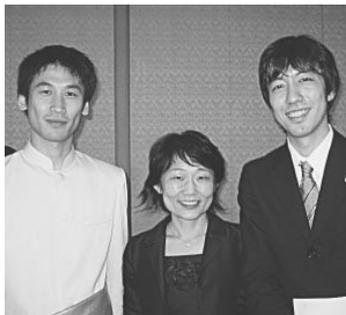
近況報告

弁護士 山下信子

【加藤周一講演会】

18歳のとき、塾(※)の古文の先生が、「羊の歌」(岩波新書)を読むように勧めてくださいました。そのとき以来、私は、加藤周一の「お導き」のもとで生きてきました(昔、皇后発言にこういう表現がありました)。

「日本文学史序説」をはじめ、ずーと著書を読んできました。理不尽な主張に対しうまく切り返せなくて悔しい夜、「頭が散らばった」1日を終えた夜……いつも加藤周一を読み、頭と心を整えてきました。私の人格形



成は相当高い割合で加藤周一におっているのです。加藤周一の女性ファンの一部例にもれず、私も一種恋愛感情を抱いてしまい、実物見たさに、全然関係のない学会に忍び込んだことさえあります。

そんな私が、なんと、去る5月13日、加藤周一講演会(@弁護士会館)で、インタビュアーをさせていただいたのです!

猛勉強の準備をしたことは当然(憲法9条がテーマ)、新しいスーツを買ったり(?)、美容院に行ったり(?)と、緊張と興奮は高まります。実際は、会場からたくさんの質問用紙が出て、私はそれを読み上げるだけで、用意していった想定メモはなんの役にも立たなかったのですが、感動一杯の1日でした。何と表現したらよいのか、たとえば、上手な先生のリードで社交ダンスを踊るごとく、身体と頭がフワッと浮くような、知的興奮を持ったのでした。

気難しい方だという人もいますが、実際にお会いした加藤周一さんは、知ったかぶりさえしなければ、どんな質問にも真摯

に向き合い答えてくださる親切的な教授という感じでした。長く欧米の大学で教鞭をとられたことがわかった気がします。加藤さんの実際の講義を聴講したかった。十数年前、立命館国際関係学部で教鞭をとってらしたときに、どうして聴講生にならなかったのかと後悔しきりでした。

ともあれ、加藤さんの隣に座りお話できたこと、一生の思い出です。これから“加藤周一のお導き”のもとで生きていきます。加藤周一さんには、長生きをされずつとご活躍いただきたいと願わずにいられません。

【加藤周一さんの経歴、著書など】

ももとは血液学の医師、医学博士。評論家、作家。

東大文学部・エール大学講師、ブリテイツェコロロンビア大学など教授、平凡社「世界大百科事典」編集長など。「日本文学史序説」で大佛次郎賞、朝日賞。岩波新書「羊の歌」「続羊の歌」、岩波同時代ライブラリー「読書術」、朝日新聞社「夕陽妄語」、平凡社「加藤周一著作集」、かもがわ出版「加藤周一対話集」、ブクレットシリーズなど。ジブリ学術ライブラリー「日本その心とかたち」DVD全7巻など。

文化論のみならず、多方面の豊富な知識をもとに縦横無尽に語る知の巨人です。最近は大江健三郎らとともに「憲法9条の会」の世話人をされています。近著に朝日新聞社「夕陽妄語第8巻」岩波書店「日本文化における時間と空間」。

※塾とは、上賀茂神社の社家町にあった「櫻の実学園」という小さな予備校です。加藤周一を薦めてくださった先生は現在、国際日本文化研究センターの教官になっておられるのをはじめ、そうそうたる若手研究者・教育者が講師をつとめる何とも贅沢な学園でした。古風な門をくぐり庭石をつたって教室に入ったことも懐かしい。小人数の学園でしたが卒園生はいろんな分野で活躍しており仕事で会うこともあります。さつきニュースの読者もおられます。

【「ウッチー」のこと】

「ウッチー」とは、内村弁護士の愛称です。さつきニュースの写真は、「こわそう…」、「エリートっぽくて冷たそう」に見えるらしく、女性読者から不評の声が寄せられています。が、こんなにやさしい人はそういない（再婚するならこんな人がいい）。

数々の逸話があります。「俺が○ちゃんの面倒をみられたらいいんだけどなあ…」。何かと思えば、離婚事件の依頼者と電話で話している。夫が婚姻費用を払ってくれず、赤ちゃんを抱えた若いおかあさんを、どう励ましたらいいのか。思い悩んだ末に思わず言ってしまったのが

上の言葉（本当にそうしそうなのでギョッとします。まだ独身だったのに…）。

家屋の明け渡しの立ち会いでは、泣いている依頼者に代わって、そうじまでした内村弁護士（そうじが弁護士の仕事なのでしょうかっ！）。

ウッチーのやさしさをよく知っているのは弁護士会職員。引受け手のない困難な事件を頼んできます。「これを誰も受けなかったら弁護士会が市民から信頼されなくなりますっ。」の言葉に弱い内村弁護士→苦労しています。

司法修習生の就職難が取りざたされる昨今ですが、若くして司法試験に合格したからだけでなく、体育会系の人柄のさわやかさを見込んで、ウッチーはいろんな事務所から誘われました。そんな中で、我がさつき事務所を選んでくれた。

そして、「たけうち」弁護団の事務局次長を務めたり、難しい執行停止決定をとったりと、早

くも力を発揮しています（言うべきときにはビシッと決めるのでご安心を）。

こんな内村弁護士をどうぞよろしく。

【忘れません】

「精一杯やったので、これで天国で息子に会えるね、と夫婦で言っているのです。」「先生も、どうぞお元気で。」

交通事故で息子さんを亡くされたおとうさんが、判決のあとに言ってくれた言葉です。裁判は息子さんの無念をはらすためのものだったのです。親として精一杯のことをしたという思いからの言葉です。

また、「先生もお元気で」との言葉は、命の大切さを知った方の、弁護士への心からのねぎらいです。Cさん、ありがとう。この言葉を忘れずに交通事故事件に取り組んでゆきます。Cさんこそどうぞお元気で、息子さんの分まで長く生きてくださいね。

さつきで弁護士実務修習

H 修習生

京都さつき法律事務所での弁護修習を終えてはや2ヶ月…。研修所及び寮でのわびしい食事のたびにホテルフジタの中華を初めとするたくさんのおいしいもの、楽しかった京都での生活を思い出します。

私は3月半ばからさつき事務所での弁護修習が始まりました。最初は女性弁護士で独立し

てバリバリ仕事をしている先生ということで、どんな厳しい先生なんだろう、と若干不安でしたが、実際に弁護修習が始まると、先生の明るい人柄にそんな不安はふっとびました。先生の仕事を側で見て、色んな話をし、弁護士、法律家としてのあり方から恋人の選び方まで多くのことを学びました。

そして、私と2期しか変わらないとは思えない内村先生。信念をもって仕事をする姿に、共に

さつき事務所での修習をした藤田修習生と「ホント若手弁護士の鑑のような存在だね」と話していました。また、癒し系の事務局の三澤さん、菅さんにも大変お世話になりました（お二人とも実は厳しいときは厳しいですが…）。

また泣き言を聞いていただくかもしれませんが、おいしい葡萄を食べながら、後期修習乗り切っていけるよう頑張ります。また京都へ行った際はよろしくお祈りします。



近況報告

弁護士 内村和朝

【ヤミ金被害】

私が弁護士になった平成17年のことですが、それより3年程前には、ヤミ金被害が多発していたとのことでした。ヤミ金を行っていた連中の中には、手口を変え、振込詐欺に移行したりする等しており、一時に比べ、ヤミ金被害が沈静化しているとのことですが、それでも度々被害相談が寄せられます。

私は、電話口でヤミ金から怒鳴られたりすることにはもう慣れましたが、ヤミ金からお金を借りてしまった方にとっては、ヤミ金からの電話は恐ろしいものです。自宅に頻繁に電話があるのはもちろんのこと、勤務先にも頻繁に電話がかかるからです（勤務先での信用にかかわる

深刻な問題です。）。このように、ヤミ金の手口は、借主を心理的に追いつめ、金銭をむしり取るというものです。

では、返済してしまえば安心かという、ある業者に完済しても、借りてもない連中から貸した金を返せと脅されることも度々あり（ヤミ金は、お金を払ってくれる人間の電話番号を売買しているのです。）、結局、連中にとっては、お金を貸したのは重要ではなく、いかに脅せばお金を払う人間かが重要なのです（その意味で、ヤミ金からお金を借りないことは当然ですが、いかに、ヤミ金にお金を払わないかという点も重要になります。一度お金を払ってしまうと、事態は悪化します。）。

弁護士が受任しますと、ヤミ金に直接電話をして、受任した

ので今後本人に対する取立てを一切止めるようにと告げることと併せて、取立てを止めないと出資法違反にて刑事告訴すると警告します。

この電話によって、取立てが止むのは、50%くらいです。半数のヤミ金は弁護士が介入しても、平然として取り立てを行います。なぜなら、我々には、ヤミ金の素性がわからず、強制的に取立てを止めさせる手段がないからです。

素性がわからない原因は、①銀行口座を売買する人間がいること（おそらく、多重債務者が借金の返済に困り、自らの銀行口座を売ってしまったというケースが多いと思います。）、②プリペイド式の携帯電話を本人確認を要せずして簡単に購入できる実態があることにあると思います。

では、取立てが止まない場合どうするのか、その答えは、こちらがヤミ金になるのです。と言っても、脅したりするのではなく、ヤミ金の手口同様、ヤミ

F 修習生

京都を離れて早1ヶ月…埼玉県和光市の司法研修所で、講義と起案（テストのようなもの）が続く毎日です。二回試験という修了試験を約1ヶ月後に控え、周りの雰囲気もピリピリして、肉体的にも精神的にも疲れる日々を過ごしています。

さつき事務所で楽しい修習生活を送っていたのがたった1ヶ月前なのに、まるで遠い昔のようです。膨大な量の記録を横に積みながら、黙々と仕事をこな

す山下先生。ときに僕に疑問を投げかけてくださり、自分なりに調べて考えて答えつつも、先生はさらに納得がいくまで調べ、考え、書面にする、そんな先生の仕事ぶりを見て、プロフェッショナルというものを肌で感じました。昼休みの山下先生は、仕事とはうってかわって温かな顔に。美味しい店に連れて行ってくださり、弁護士生活の話、ご家族の話や先生ののろけ話（笑）などなど、いつも笑顔が絶えない休憩時間でした。

内村先生にも多くの事件に連れていっていただき、僕のつまら

ない疑問にも多々答えてくださり、時には麻雀の手ほどきも受けさせていただきました。さつき事務所の頼れるお兄さんに付きまわっていたという感じです。

そして事務局の三澤さん、菅さん、さらに依頼者の皆様方に助けられ、本当に充実した弁護士修習でした。

…そんな楽しい日々を思い返したものの、目の前には迫り来る二回試験が…。現実に戻って、また机に向かう毎日です。



